生徒が原告となった高槻南高廃校取り消し等訴訟の判決内容をきく卒業生と在校生ら
=10日、大阪・弁護士会館

2004. 9. 11

高南廃校取消し訴訟棄却
涙と怒りの報告集会

府立高槻南高校の廃校処分取り消し訴訟で「不当判決をうけた十日、弁護士会館で開かれた報告集会は涙と怒りにあふれました。

これからも正しいことを見失わず生きていきたい

この日、法廷に入った原告の生徒らは二十人あまり。みんなすでに卒業していますが、「高南（たかなん）」に誇りを持っている」ので高南の制服姿で入廷していました。

原告の女性は、「母校の統廃合について意見をいう場が与えられないまま決定されたと主張してきました。そんな意見表明する権利さえ保障されてなかったことがわかってすごいショックだった。だけど裁判をいっしょにたたかってくれる人がいてうれしかった。これからも正しいことを見失わずに生きていけそうな気がします」と声をふるわせながら思いを語りました。

別の女性たちも「教育委員会がすごく遠くていくらがんばっても距離がちぢまらず、いくら叫んでも門をたたいてもとびらを開けてくれなかった。それは変わっていない。こういう判決を出す人がいる一方で私たちを応援してくれる人に感謝しています」「自分たちの気持ちが伝わってると信じてきたのに裏切られた思いです。でも地域の人や保護者、（府職の宮原（たけし）さんなどの周りの支えがあったからここまでやってこれました。原告代表の松尾麗志さんは、「統廃合が出されたときは十六歳、いまはもうすぐ二十歳になります。青春をかけてやってきました。どうして合法なのかとショックをうけたがこれで終わりと思いたくない」と話しました。

高槻南高廃校取り消し訴訟

生徒らの訴え棄却

大阪地裁が不当判決

大阪府立高槻南高校（高槻市）の生徒ら五十九人（二〇〇三年三月卒業生含む）が、「生徒の意見も聞かずに決められ、教育権を侵害された」として大阪府知事などを相手取り、廃校処分の取り消しと損害賠償を求めた裁判の判決が十日、大阪地方裁判所であり、西川知一郎裁判長は生徒らの訴えを全面的に退ける不当な判決を出しました。

同校は大阪府の府立高校二十校つぶしの計画である「教育改革プログラム」にもとづき、同市内の府立島上高校との統廃合で〇五年三月末での廃校が決まっています。

判決では、知事に対する条例の公布の取り消し請求について「公布行為は訴訟の対象にならない」と却下。「教育改革プログラム」と同校の廃校には合理性があるとしました。部活動がまともにできないなど募集停止により在校生が「こうむる不利益は認めつつ、「在校生の利益を著しく侵害するようなものではない」と断定。決定にあたって生徒の意見を聞かなければならないとはいえず、「子どもの権利条約」での意見表明権についても「個別の場で具体的権利として保障したものではない」などとしました。

判決後、記者会見した河村武信弁護士は「子どもの権利条約の趣旨を捨て去り、教育改革プログラムにある問題をみようとしていない」と批判。原告代表の松尾麗志さん（一九）は「僕らの声に心を傾けてもらえなかったのがすごく悲しい」と批判しました。（有働）

「廃校取り消しを」

生徒らの訴え却下

高槻南高訴訟

来年三月末に廃校となる府立高槻南高の在校生や卒業生五十九人が「教育を受ける権利の侵害」などとして、府などを相手取り廃校処分取り消しと一人当たり5万円の慰謝料を求めた訴訟の判決が十日、大阪地裁であった。西川知一郎裁判長は「訴えの対象は行政処分に当たらず、不適法」として取り消し請求を却下、賠償請求については「統廃合は教育政策として合理性があり、生徒の利益を著しく侵害しているとは言えない」として棄却した。

判決によると、府教委は同高と島上高（高槻市）を統廃合して新高校を開設する再編を計画し、一昨年十二月の府議会で条例案が可決された。以降、生徒募集を停止。昨春、新高校として槻の木高を開設した。

西川裁判長は「生徒や教員が減少し、部活動などで在校生に不利益が生じているが、府教委は支援措置を講じている」と述べた。

一昨年三月に卒業した松尾麗志さん（19）は判決後、「廃校について校長や府教委から十分な説明がなかったが、裁判官も僕たちの言葉に耳を傾けてくれなかった。悔しい」と語った。

廃校取り消し

生徒訴え却下

大阪地裁、府立高槻南

2004. 9. 11 「毎日」

大阪府の府立高校再編で来春廃校となる高槻南高（高槻市）の生徒と卒業生59人が太田房江知事を相手に、廃校処分取り消しと1人5万円の慰謝料支払いを求めた訴訟の判決が10日、大阪地裁であった。西川知一郎裁判長は廃校処分取り消しの訴えを却下し、慰謝料請求も「生徒らの利益を著しく侵害したとまでは言えない」と棄却した。

生徒らは「廃校を決める際、十分に意見を言う場が与えられなかった」と主張。同校は学業やクラブ活動で高い実績があり、廃校は不当だと訴えていた。

判決によると、府教委は生徒数の減少などを理由に98年、高槻南高を近接する島上高と統合して「槻の木高校」を開設し、両校を05年3月末で廃校にすることを決めた。

地裁、生徒らの訴えを却下

高槻南高廃校取り消し訴訟

統廃合が決まっている府立高槻南高の生徒や卒業生計59人が府と太田房江知事に廃校処分取り消しを求めた訴訟で、大阪地裁は10日、訴えを却下した。1人5万円の慰謝料請求も棄却した。西川知一郎裁判長は「廃校処分は行政処分ではなく、訴えは不適切。行政の裁量権を逸脱しているとも言えない」と述べた。

府教委は02年12月、同高を島上高校と統廃合し「槻の木高校」を新設する条例を制定。05年に現1年生が卒業した時点で廃校となる。判決は「在校生はクラブ活動や学校行事で少なからず不利益が生じる」としたが、「教員の加配やクラブ活動支援措置があり、生徒らの利益が著しく侵害されたとは言えない」と判断した。

2004. 11 日 9. 毎 「堀川剛臣」

（第３種郵便物認可）

2004年9月12日(日)

ニュース、写真、催し案内などのご連絡は下記へ
赤旗関西総局　06(6761)5079、ファクス06(6761)6107
〒543-0012　大阪市天王寺区空堀町2-3　日本共産党大阪府委員会気付
日本共産党大阪府委員会　06-6762-8771～4

府立高つぶし、授業料値上げ

府民が集い 許さぬ決意交流

大阪府教委が今年度も府立高校つぶしを強行しようとしているなか、子どもと教育、文化を守る大阪府民会議は十一日、大阪市内で「高校つぶしやめよ！授業料値上げは許さない！」子どものつどい」を開き、八十人が参加。終了後、被高島屋前で署名などの街頭宣伝を行いました。

府教委が今年度に決定した案では南寝屋川高校と天王寺高校を統廃合し、城山高校と鶴山高校を廃校するとしています。

つどいでは府民会議から上村登世さん（大阪私学助成をすすめる会会長）があいさつ。大阪府立高等学校教職員組合の堀清彦教文部長が一九九九年以降、半数に近い九十四校がなんらかの改編の対象になっていることや全日制高校の入学率の低下、高校進学の選択の難しさなどの影響を指摘。生徒に何も知らせず、学ぶ権利を奪う高校つぶしは憲法・教育基本法に違反すると強調しました。

大阪市立高等学校教職員組合から市立高校の縮小再編問題、夜間定時制高校の存続をめざすネットワーク大阪からたかいの経過と現在の取り組み、泉北教職員組合から鶴山高校の廃校案撤回への決意などを発言しました。

十日に大阪地裁で不当判決があった高槻南高校廃校取り消し訴訟の関係者が特別報告。同校教諭の浜本久二雄さんは「教育の主体は生徒だということを忘れず、府教委の言い分そのままの判決」と批判。今年卒業した原告の谷口真由さんは「運動にかかわれて誇りに思っている。判決は間違っていると思う。これからも頑張りたい」、同じく山本絵里さんは「くやしい思いでいっぱいだけれど、『高南に続け』といわれていることが私たちの力にもなっています。行動は続けていきたい」と語りました。
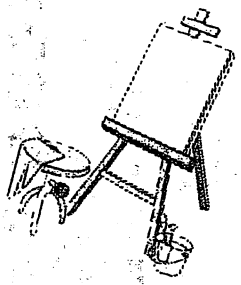
府立高校つぶしや授業料値上げを許さないと語りあった「府民のつどい」＝11日、大阪市